

## 令和5年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

誇りと喜びを持てる学校  
～夢にむかって チャレンジ！ そしてあきらめない心をたいせつに～

幼児児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。  
乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。  
社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。

- 1 幼児児童生徒が安全に、安心して学べる学校
- 2 幼児児童生徒の将来を見据え、キャリア教育の充実と確かな学力の育成を図る学校
- 3 幼児児童生徒の成長と発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校
- 4 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校

## 2 中期的目標

## 1 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する

- (1) いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、人権尊重の教育を推進する。  
\*学校教育自己診断いじめに関する項目において児童生徒と保護者の肯定率 (R 5 ; 80% R 6 ; 81% R 7 ; 82%)  
[R 2 ; 83.5% R 3 ; 80.2% R 4 ; 75.4%]
- (2) 防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時対応の検証や子どもたちが主体的に行動する力の育成をめざす。
- (3) 新型コロナウイルス感染症や食物アレルギー、医療的ケア等についての対策を講じ、健康で安全な学校づくりを推進する。

## 2 将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、特色ある教育活動を推進する

- (1) ICTの活用のほか、個に応じた丁寧な指導を心がけた「わかる授業」づくりを推進する。  
\*学校教育自己診断授業のわかりやすさの項目において児童生徒の肯定率 (R 5 ; 79%、R 6 ; 80%、R 7 ; 81%)  
[R 2 ; 79.8% R 3 ; 81.3% R 4 ; 77.3%]
- (2) 幼児児童生徒の学習意欲の向上と社会参加を目的とした取組みを行う。
- (3) 将来の社会自立と自己実現に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。
- (4) 幼児児童生徒の交流及び共同学習により、相互理解を深め豊かな人間性を育む。

## 3 聴覚障がい教育を中心とした支援教育について専門性の向上を図る

- (1) 授業研究、校内研究を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。
- (2) ICT活用や教材開発を進め、教員間での授業研究、日常的な研修・研鑽により授業力を高める。
- (3) 自立活動(発音、聴能等)の専門性継承を図るため、組織的な指導体制を構築する。
- (4) 校内支援体制を充実し、外部専門機関等との連携を図る。

## 4 いくの聴覚言語支援センター(I-D I Cアイディック)として、センター的機能を発揮する

- (1) 通級指導教室を充実させ地域支援のニーズに応える。(訪問指導、教育相談、理解啓発授業の実施)
- (2) 関係機関と連携し、地域の学校(園)支援・保護者支援に努める。(聴覚障がい理解推進研修の実施)
- (3) 早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。

## 5 校務の効率化により働き方改革を推進する

- (1) 校務の効率化により授業準備時間を確保し働き方改革につなげる。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 4年度値]	自己評価
1. 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する	<p>(1) 人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実</p> <p>(2) 防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症、アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築</p>	<p>(1) 人権意識の向上を図り、いじめやハラスメント等のない学校をめざす。 ア 児童会、たて割り活動、生徒会活動などを定期的に行い子どもどうしの関わりを大切にする。 イ 人権委員会を定期的に開催し、状況の把握に努めるとともに、事象が起こった場合即時に対応する。 ・スクールカウンセラーと積極的に連携する。 ウ 教職員の人権意識の向上を目的に、人権研修や各種研修参加者による伝達研修を行う。</p> <p>(2) P T Aや地域と連携し防災対策を推進する。 ア 各種避難訓練並びに引き渡し訓練の実施と更なる検証。 ・自らの命を守るための正しい知識や行動を身に付ける学びを進める。 イ 不審者侵入等、防犯への意識の向上。</p> <p>ウ 地域と連携した通学路の安全確保。 ・幼児・児童・生徒を対象とした「交通安全教室」「防犯教室」を実施。 ・P T A交通安全委員による生活パトロールの実施。 ・地域の「いくみんパトロール」と連携した通学路見守り。</p> <p>(3) 各委員会(アレルギー対応、医療的ケア等)を組織し、事故ゼロをめざす。 ア アレルギーや医療的ケアにかかる、緊急時を想定したシミュレーション訓練を実施。 イ 本校版「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、基本的な感染症対策を図る。</p>	<p>(1) ア 自己診断(楽しい)結果、児童・生徒の肯定率が83.6%以上。[児童生徒:83.6%] イ 自己診断(いじめ)結果、児童・生徒、保護者の肯定率がそれぞれ70%以上。[児童生徒:67.1%、保護者:79.1%] ウ 人権研修年2回、伝達研修は各研修受講後に実施。</p> <p>(2) ア 6月の休日参観時を活用し、引き渡し訓練、避難訓練の定例実施と内容の進化を図る。 イ 名札の着用の啓発と防犯訓練の実施。(年1回、施設可能な教室の効果検証含む) ウ 警察等による「交通安全教室」を各学部で実施。P T Aと連携した生活パトロールを月1回実施。いくみんパトロールと連携した通学路の見守り。</p> <p>(3) ア 該当する幼児児童生徒の学級を中心とした訓練を各学部で実施。 イ 状況の変化に応じマニュアルの更新と対応の検討。</p>	
2. 将来を見据え、確かな学力の向上を図るとともに、特色ある教育活動を推進する	<p>(1) 「見てわかる授業」づくりの推進</p> <p>(2) 幼児・児童・生徒の学習意欲の向上</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 交流及び共同学習の充実</p>	<p>(1) I C T機器を活用し、「見てわかる」授業を推進する。 ア アクションプランに基づく、タブレット端末の活用。 イ 学校ホームページやマチコミメール、タブレット端末等を活用した、保護者・教職員への情報発信の充実。</p> <p>(2) 将来の自己実現や学習意欲の向上をめざし、各種検定の受検、各種コンクール等への応募を推進する。</p> <p>(3) 将来の進路について具体的なイメージにつながるよう、外部人材を活用したキャリア講演会の充実を図る。学部を超え、障がい種を超え、進路選択へつなげる。</p> <p>(4) 計画的な学校間交流、居住地校交流をとおり、地域での豊かな学びあいを経験し、多様な社会への参加への窓口とする。 ア 近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。 イ 幼児・児童・生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進める。</p>	<p>(1) ア 自己診断(タブレット)結果、児童・生徒の肯定率85.2%以上。[85.2%] イ ホームページ新運用の実施見やすくタイムリーな情報発信をめざす。 (2) 授業での取組み、長期休業前に情報提供、参加者の表彰を行い意欲の向上につなげる。 (3) 年間3回開催し、内1回は学部連携を図る。(幅広い年齢で共有できる体験型講演会) (4) 自己診断(地域交流)の結果、児童生徒の肯定率80%以上。 ア 近隣の人々や学校・園との交流を年間10回以上実施する。 イ 居住地校交流希望者全員の交流を実現する。</p>	
3. 聴覚障がい教育を中心とした専門性向上を図る	<p>(1) 研究・研修を通じた専門性の向上</p> <p>(2) 授業研究や校内研修の活性化</p> <p>(3) 自立活動の専門性継承</p> <p>(4) 校内支援体制の充実</p>	<p>(1) 教員の専門性・資質の向上をめざし、I C T活用や教材研究等、計画的に研究会、研修会を開催し、専門性の向上をめざす。 ア 各種研修や校内研究会の効率的な運営に向けて分掌横断的に調整を行い指導力の向上につなげる。 イ 全日本聾教育研究大会等、聴覚障がい教育に関する研究会に積極的に参加し、最新の動向について学ぶとともに情報交換を行う。</p> <p>(2) 授業改善に向けた研究授業等を実施し、教職員の指導力の向上を図る。</p> <p>(3) 聴覚支援学校における専門性(発音、聴能、手話等)にかかる研修に継続して取り組み、資質の向上を図る。</p> <p>(4) 多様化への理解と指導力向上に取組み、幼児児童生徒の学びの充実につなげる。</p>	<p>(1) ア 悉皆による全校研修会を年間に3回開催する。 イ 参加した教員による伝達講習を実施し、全体の共通理解を図る。 (2) すべての学部において2回以上研究授業を実施する。 (3) 専門性を高め、学部間の連携を促進する研修を効果的に開催する。 (4) 校内支援体制の在り方を検討し確立する。</p>	
4. ターとしてセンタの機能を発揮する	<p>(1) 通級指導教室の充実</p> <p>(2) 関係機関連携による地域支援・保護者支援</p> <p>(3) 早期相談支援の充実</p>	<p>(1) 在籍校との連携を大切に、通級指導教室の充実。</p> <p>(2) 支援部と連携した理解啓発研修を実施し、広く地域小・中学校の難聴学級担任等へ呼びかけ支援を行う。</p> <p>(3) 乳幼児と保護者を対象とした、早期相談支援を充実させる。</p>	<p>(1) すべての在籍校を訪問し指導に係る情報の共有を図る。 (2) 理解啓発研修を年間5回以上実施するとともに、推進校を中心とした支援体制の充実を努める。(参加者年間延べ170人以上) (3) 夏の子育て講座を6回実施するとともに、参加者70人以上。[6回46人]</p>	
5. 働き方を改革を推進する	<p>(1) 校務の効率化</p>	<p>(1) 各学部における行事の精選や業務の効率化を図り、教材研究・授業準備の時間確保に努める。</p>	<p>(1) 行事の精選、業務の効率化を1つ以上実施。</p>	